

一般社団法人 島根被害者サポートセンター

ニュースレター

vol 3

「サポートセンターって?」

会員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

この夏、一般社団法人島根被害者サポートセンターでは、新たな事業としてラッピングバスの運行と支援自販機の設置をさせていただきました。広く県民の皆様にご理解とご協力をお願いするものです。

「だれに相談していいかわからなかった。」「独りぼっちになったみたいで辛かった。」とおっしゃった方がいます。被害者支援は、まずそれを必要とする方に「相談できる場」があることを知っていただくことが大切です。

これからも私たちの活動を皆様にご案内できるよう、広報活動にも力を入れて参ります。

電話相談・面接相談

平日の10時から16時まで、当センター内の電話相談室において、支援ボランティアが相談者からの電話相談に対応しています。必要に応じて、相談員等を交えての面接相談を行い、直接支援等具体的な支援を行います。

相談専用電話
(フリーダイヤル)

こころのすくい
0120-556-491

相談時間
10:00~16:00
(土、日曜日、祝日除く)

直接支援

裁判所や法律事務所、病院への付き添いや関係機関と連絡調整等の直接支援を行います。

専門家の紹介・相談

弁護士の紹介や当センター臨床心理士による心理相談を行います。

平成22年度支援活動状況

(平成22年7月～10月)

支援員養成講座 (平成22年6月5日～7月31日(全7回)、いきいきプラザ島根研修室(松江市))

当センターでは、毎年1回、電話相談や面接相談、病院や裁判所等への付き添いなど、犯罪被害に遭われた方の支援を行う支援ボランティアを養成する「ボランティア養成講座」を開催しています。

養成講座では、県や警察等の行政機関の担当者、弁護士や臨床心理士等の専門家による被害者支援に関する講義の他、犯罪被害者やそのご遺族をお迎えして「被害者支援講演会」を開催しております。

今年度は、12名の方に受講頂き、被害者支援について学んでいただきました。この中から新しいボランティアの方をお迎えし活動の充実を図っていききたいと思います。



開講式の様子(6月5日)

* 当センターの支援活動は、支援ボランティアの協力で成り立っております。現在21名の支援ボランティアの方に活動をしていただいておりますが、さらに支援の輪が広がっていくことを願っております。

支援ボランティア募集

支援ボランティアの養成とともに、広く被害者支援への理解を得るために、来年度も支援員養成講座を開催する予定です。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

命の授業 (平成22年7月6日、斐川東中学校(斐川町))

当センターでは、昨年度から「被害者支援意識の高揚と事件・事故の防止」を目的として、「命の授業」を開催しております。今年度も引き続き島根県、島根県教育委員会、島根県警察本部との共催で開催しています。

今年度第2回目として保護司会斐川支部との共催で、斐川東中学校で開催させていただきました。当センターの理事でもある江角由利子さん(交通犯罪被害者遺族)に、自らの体験や思い、そして家族それぞれの思いを話していただきました。



生徒の皆さんからは、「自分のこれからの生活を大事にしていきたい。」など、「命の大切さ」「家族の大切さ」についての感想をいただきました。

今後もこの様な場を多くもたせていただき、「命の大切さ」を伝え、共に考えていきたいと思っております。

人権フェスティバル (平成22年8月1日、江津市総合市民センター(江津市))

広く県民の皆様には被害者支援の重要性を理解していただくことを目的に「しまね人権フェスティバル2010」に参加いたしました。江津市総合市民センター(ミルキーウェイホール)で行なわれ、当日はたくさんの県民の皆様が来場され、当センターの展示にも多くの方が足を止めてくださいました。中には、熱心に活動内容を質問して下さる方もいらっしゃいました。今後も当センターの活動について知っていただくと共に県民の皆様の一層のご理解ご協力をいただけるよう広報啓発活動に力をいれてまいりたいと思います。



<人権くんと一緒に>

また、9月11日に、松江市市民活動センターにて開催された「ボランティアフェスティバル」にも、参加させていただいたことをあわせてご報告いたします。

ラッピングバス出発式 (平成22年8月27日、松江市交通局(松江市))

ラッピングバス事業は、日本財団の助成と松江市交通局の協力により島根県・島根県警察本部・一般社団法人島根被害者サポートセンターの共同事業として実施しています。地域の皆様には島根被害者サポートセンターの活動を知っていただくと共に被害者支援についてのご理解とご協力をお願いするものです。

ラッピングバスは、主として、松江市内「川津～合同庁舎」間を運行しています。現在は、松江市内だけの運行となっておりますので、広く県民の皆様に見ていただけるよう、来年度以降は、県西部においても運行ができればと考えております。



<事務局から>

ニューズレターは、年4回発行予定です。(7月、10月、1月、平成23年4月)

当センターの活動状況・お知らせ等は、ホームページで随時掲載いたしますので、ぜひご覧ください。「島根被害者サポートセンター」で「検索」いただくか、以下のアドレスにアクセスしてください。URL <http://www7.plala.or.jp/shimane-vs/>

支援自動販売機の設置にご協力ください！

皆様にご協力をお願いしておりました支援自動販売機の1号機を設置させていただきました。

支援自動販売機の1号機は、7月30日に金城町の山口土建さんに設置させていただきました。

当日は、近所の方にもお集まりいただき、設置後早速ジュースを購入して一緒に飲ませていただきました。



●支援自動販売機設置について

コカ・コーラウェスト株式会社岡山・山陰営業部島根東支店より「島根被害者サポートセンター支援自販機」設置に関する提案があり、現在当センターの事業として取り組んでいます。企業・施設内に設置する自動販売機の売り上げの一部が、当センターへの支援金になるという仕組みです。

「詳しく説明を聞いてみたい。」等、質問や問い合わせがありましたら事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

機の設置にご協力いただける企業・店舗・施設等を募集しております。ご協力いただける方は、事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

支援自販機の設置にご協力いただける企業・店舗・施設等を募集しております。
ご協力いただける方は、事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

●賛助会員随時募集！！

サポートセンターの運営にあたたかいご支援をお願いいたします。

＜賛助会員＞年会費

個人 1口 2,000円

法人・団体 1口 10,000円

＜振込先＞

イッパンシャダンホウジンシマネヒガイシヤ

口座名義 一般社団法人島根被害者サポートセンター

山陰合同銀行県庁支店 (普)店番号 005 口座番号 3641702

島根銀行本店 (普)店番号 201 口座番号 0720538

鳥取銀行松江支店 (普)店番号 271 口座番号 0051582

一般社団法人 島根被害者サポートセンター事務局

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

TEL (0852) 32-5928 / FAX (0852) 33-7928

URL <http://www7.plala.or.jp/shimane-vsc/>